

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
12	1	屋敷・花咲	花咲連合町会	防犯灯の設置	要望場所は花咲1丁目1番9号付近の電柱。隣接する防犯灯までの距離は、約27mであり計画道路に接する部分までは防犯灯が無く、夜間は見通しが悪いことから設置を要望する。	対応不可	当該場所につきましては、必要とする明るさが確保されているため、現時点における新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしく願いたします。	協働経済部	防犯安全課
12	2	屋敷・花咲	花咲連合町会	防犯灯の設置	要望場所は花咲1丁目1番7号付近の電柱。東電柱の各々の間隔は、「保健195」と「保健143」が約17m、「保健143」と「保健144」が約19m、「保健144」と突き当たりの道路までが約30mである。「保健144」付近は夜間の見通しが悪いことから設置を要望する。	令和4年度予算で対応	ご要望箇所へ防犯灯を設置いたしました。	協働経済部	防犯安全課
12	3-①	屋敷・花咲	花咲連合町会	防犯灯の設置	要望場所は花咲1丁目13番27～28号付近の歩道で幅員9m程度の計画道路(3・4・11号大久保鷺沼台線)に面している。道路が開通されれば街灯が設置されるが、開通時期は未定。道路周辺は住宅地であり、現在のままでは暗く不安であるため要望する。	対応不可	当該場所につきましては、必要とする明るさが確保されているため、現時点における新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしく願いたします。	協働経済部	防犯安全課
12	3-②	屋敷・花咲	花咲連合町会	防犯灯の設置	要望場所は花咲1丁目13番27～28号付近の歩道で幅員9m程度の計画道路(3・4・11号大久保鷺沼台線)に面している。道路が開通されれば街灯が設置されるが、開通時期は未定。道路周辺は住宅地であり、現在のままでは暗く不安であるため要望する。	対応不可	当該箇所の道路照明灯については、道路整備の進捗に併せて設置することとしているため、現時点で設置する予定はございません。ご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	街路建設課
12	4	屋敷・花咲	花咲連合町会	カーブミラー設置	花咲1丁目17番18号付近の三叉路は、ブロック塀に視野を妨げられており危険な状態であるため、カーブミラー設置を要望する。	対応不可	お申し出の箇所は、左用のカーブミラーを設置したいところではありますが、道路幅員が狭いため、ミラーを設置できる場所がなく、また、設置することで車両とミラーが接触する危険性を伴うことから、設置する予定はございません。なお、令和5年3月に交差点部であることを周知するため、電柱幕「交差点注意」を2ヶ所設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
12	5	屋敷・花咲	屋敷1丁目町会	貨物自動車等の通行時の振動による影響について	屋敷1丁目3番9号付近の市道は、トラックや送迎バス等がマンホールのある箇所を通る時にズンという地震の前触れのような衝撃が周辺の住宅地に伝わり、夜間・早朝は特に気になる。振動原因箇所を検査し、補修工事を要望する。	令和5年度予算に計上	損傷度合いの高い箇所について、部分的な補修を令和5年2月に実施いたしました。令和5年度に補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
12	6	屋敷・花咲	屋敷1丁目町会	歩道の補修について	屋敷1丁目8番16号付近の宅地内から排水部分の歩道に穴が空いている。排水のにおいやゴミが詰まるといった衛生被害が起こるため、穴の補修を要望する。	令和4年度予算で対応	令和5年1月に宅地内からの排水管の機能を妨げない範囲で補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
12	7	屋敷・花咲	屋敷1丁目南町会	側溝の定期的な清掃について	市営住宅の周りの側溝内に土が積もり、草が生えている。排水が出来ない状態のため、定期的な清掃を要望する。	その他	側溝の状態を注視し、清掃いたします。また、お申し出いただければ、適宜側溝の清掃を実施してまいります。	都市環境部	道路管理課
12	8	屋敷・花咲	屋敷1丁目南町会	道路の補修について	屋敷1丁目南町会集会所付近の道路のコンクリートの傷みについて補修を要望する。	令和4年度予算で対応	コンクリートの損傷箇所について、令和5年2月に補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
12	9	屋敷・花咲	屋敷タウンハウス自治会	道路舗装の補修	屋敷1丁目5番2号付近の舗装面のひび割れが多いので補修してほしい。また、坂道の舗装をすべり止めタイプにしてほしい。	令和4年度予算で対応	損傷度合いの高い箇所について、令和5年2月に部分的に補修いたしました。現状にて、ご理解のほどよろしく願いたします。なお、当該箇所の坂道の一部の区間においてすべり止め舗装を実施済みであります。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
12	10	屋敷・花咲	屋敷タウンハウス自治会	自転車専用ラインについて	屋敷1丁目8番4号～13号付近のバス通りの沿道(区間は屋敷タウンハウス入口に入る曲がり角から六中に入る曲がり角のところまで)は、自転車で走行すると道幅が狭い。同区間の信号から信号までの間の距離が短い。そのため、自動車が加速し危険。自転車専用ラインが引かれていると安心であるため、対応してほしい。	対応不可	ご要望の道路については、バスが通行する路線となっており、幅員も限られていることから、自転車の専用ラインを引くことは困難であります。現状にてご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
12	11	屋敷・花咲	屋敷2丁目町会	六中の防犯灯の設置	六中沿いの歩道が暗くなるため、防犯灯4本の設置を要望する。	対応不可	当該場所につきましては、必要とする明るさが確保されているため、現時点における新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。	協働経済部	防犯安全課
12	12	屋敷・花咲	グランヒルシティミレナ管理組合	沿道の整備(屋敷交差点～中央図書館まで)	屋敷交差点～中央図書館間の沿道について、屋敷3丁目1番18号のクローゼット前自転車の歩道の緑石が歩行者と自転車がすれ違う時に接触する恐れがあり危険である。歩道を緑色のペンキで舗装し、道路と歩道部分の緑石をフラットにして欲しい。	対応不可	カラー舗装につきましては、通学路または、歩道のない道路で車道と路側帯を明確に区分するために設置しております。当該路線につきましては、車道と歩道が緑石で区分されていることから、カラー舗装を設置する予定はございません。なお、緑石の撤去につきましては、車道と歩道が緑石で区分されていることや、撤去することで自転車を歩道へ誘導する危険性があることから、撤去の予定はございません。当該路線は自転車の歩道通行が不可の路線であるため、令和4年12月に自転車への注意喚起として、路面シール「自転車はおりてとおりましよう」を2枚設置し、夜間時における視認性を高めるため、令和5年4月に緑石に光を反射する道路鏡を設置いたします。	都市環境部	道路管理課
12	13	屋敷・花咲	グランヒルシティミナ管理組合	沿道の整備(屋敷交差点～幕張台公園まで)	庚申塔から幕張台公園前交差点までの沿道及び天津神社近辺の沿道で中途半端に錆びたガードレールや緑石が残っており危険である。ガードレールについては新調又は補修してほしい。また、道路と歩道部分をフラットにし、緑色のペンキで歩道がわかるようにしてほしい。前年度は宅地部分は平坦にできないとの回答であったが、宅地以外の場所を部分的にでも補修してほしい。	令和4年度予算で対応	カラー舗装につきましては、通学路または、歩道のない道路で車道と路側帯を明確に区分するために設置しております。当該路線につきましては、車道と歩道が緑石で区分されていることから、カラー舗装を設置する予定はございません。また、現状、歩道部分が高く車道と歩道が区分されていることから、歩道部分をフラットにする予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、ガードレールにつきましては、令和5年3月に交換いたしました。	都市環境部	道路管理課
12	14	屋敷・花咲	屋敷5丁目町会	ガードレール設置	屋敷5丁目4番1号付近の歩道が非常に狭く危険であるため、ガードレールを延長してほしい。	対応不可	ガードレールの設置につきましては、道路の幅が比較的に広いこと、また、住宅の出入がなく、連続的に設置できることなどの条件が必要となります。従いまして、当該箇所は幅員が狭く歩道幅を確保することができないことから、ガードレールを延長することができない状況にあります。ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
12	15	屋敷・花咲	屋敷連合町会	天津神社公園内のベンチ塗装について	天津神社公園のベンチを冬に塗装していただいたが、はがれてしまったため再塗装を要望する。塗装の結果、たくさんの方が利用され気持ち良く使えたという声をいただいた。少し長く持つように対応してほしい。	令和5年度予算に計上	天津児童遊園内のベンチにつきましては、令和5年度にベンチ板の表面処理を施す修繕をいたします。	都市環境部	公園緑地課
12	16	屋敷・花咲	屋敷連合町会	道路の隆起の補修について	夜間、バス通りから市営屋敷団地に右折する為の停車時、屋敷1丁目8番7号の六中入口バス停前の道路のマンホールあたりが隆起しているため、対向車がバッシングしたように見える。道を譲ってもらったと思い右折すると事故になりかねない。隆起箇所の解消を要望する。	令和4年度予算で対応	令和5年2月に当該箇所を補修いたしました。	都市環境部	道路管理課
12	17	屋敷・花咲	屋敷5丁目町会	電柱の移設について	屋敷1丁目10番脇の市道に設置されている電柱(NTT吹上第2支5防犯灯5205)が近年移動されて通行の妨げになっている。緊急車両の通行にも支障をきたしているため至急移動をお願いしたい。	令和5年度以降の予算で対応・検討	ご要望のありました電話柱の移設には多額の費用を要することから、電話柱を管理する東日本電信電話株式会社と協議してまいります。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
 ※1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。